

2月25日🔥からマイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービスを開始します

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から、市が発行する証明書を取得できるサービスです。

住民票・戸籍謄本等、コンビニ交付、マイナンバーカード▶市民課（☎ 82-1140）
所得・課税証明書▶税務課（☎ 82-1125）



ここが便利！コンビニ交付

いつでも

どこでも

簡単に

- 早朝、夜間、休日（年末年始は除く）などの市役所閉庁時でも取得できる！
- 自宅や勤務先、お出かけ先などの最寄りのコンビニエンスストアで取得できる！
- マルチコピー機の画面表示に従い、タッチパネルを操作するだけで、簡単に取得できる！

発行できる証明書等

取得できる証明書	手数料	取得できる人	利用時間
住民票の写し	200 円	本人・同一世帯の人	毎日 6:30 ~ 23:00
印鑑登録証明書	200 円	印鑑登録をしている本人のみ	
所得・課税証明書 (最新年度分のみ)	200 円	本人のみ（世帯分は不可）	
戸籍謄(抄)本	450 円	本籍が本市の人で、本人・同一戸籍の人	平日 9:00 ~ 17:00
戸籍の附票の写し	200 円		

注意事項

- 戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写しを取得する人で、本市に住民登録がない人は、事前に利用登録申請が必要です。申請はマルチコピー機などからもできますが、登録に数日かかります。
- 保守メンテナンス時は利用できません。
- マイナンバーの通知カードや印鑑登録証、住民基本台帳カードでは利用できません。
- 住所異動や氏名変更をしたときは、市窓口でマイナンバーカードの変更手続きをした翌日から利用できます。
- 手数料は、市窓口での交付手数料と同額です。
- 市窓口で印鑑登録証明書を請求するときは、印鑑登録証が必要です。
- 取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。

全国のコンビニで
利用できて便利！

利用方法

- ① 利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカード（顔写真の入った個人番号カード）を取得する。
- ② コンビニエンスストアのマルチコピー機にマイナンバーカードをかざす。
- ③ マルチコピー機の画面案内に沿って、利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）、種別・必要枚数などを入力する。
- ④ 発行する証明書に応じた手数料を投入する。

